



告示

長野県告示第335号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急診療所は、次のとおりです。

平成15年6月26日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	認定の有効期限
伊勢宮胃腸外科	長野市伊勢宮一丁目23番1号	平成15年6月25日

医務課

長野県告示第336号

精神障害者社会復帰訓練事業補助金交付要綱(昭和61年長野県告示第494号)の一部を次のように改正し、平成15年度の補助金から適用します。

平成15年6月26日

長野県知事 田中康夫

第1中「一部事務組合」の次に「及び広域連合」を加える。

別表中

178,500円	を	169,300円	に改める。
156,200円		148,200円	
178,500円		169,300円	

保健予防課

長野県告示第337号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

平成15年6月26日

長野県知事 田中康夫

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
牛海綿状脳症発生予防のため	県内全域	月齢又は推定月齢が満24月以上で死亡した牛の死体 ただし、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)施行規則第4条に該当する場合を除く。	平成15年7月16日から 平成16年3月31日まで	酵素免疫測定法による検査

畜産課

長野県告示第338号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年6月26日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
山ノ内町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
山ノ内都市計画下水道事業 山ノ内町公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和52年11月14日から
平成23年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

下水道課



公告

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年6月26日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県庁舎電気設備定期精密検査業務
 - (2) 役務の特質
長野県庁舎の電気設備(特別高圧受電設備を含む。)の定期精密検査
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成15年9月24日まで
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
 - (5) 入札方法
価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した